

いずみさの
教育



問合先
学校教育課

人権教育の充実と推進について

今から2年前の平成28年、差別解消の推進に関する3つの法律が施行されました。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）【同年4月1日施行】」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）【同年6月3日施行】」「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）【同年12月16日施行】」が、それらにあたります。

3法に共通しているのは、障害者差別やヘイトスピーチ、および部落差別を解消する目的の実現に必要な施策を講じること、相談活動、必要な教育および啓発を行うことが定められている点です。これらの法律が施行されたことは、差別のない社会の実現をめざす上で、画期的なことであり大きな前進です。しかし、裏を返せば、今なお差別が存在しているという大きな課題を示しているといえます。

本市では、これまでも「人権教育基本方針及び人権教育の基本的推進方向【平成12年6月】」「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことめざす条例【平成5年12月】」などに基つき、人権教育を総合的に推進してきました。市教育委員会も、人権教育推進体制構築に向けての助言や、人権教育に関する多様な教職員研修の実施など、各学校園への指導・支援を行っています。

今後本市では、差別をなくし共生の社会を実現するために、同和教育、在日外国人教育や「ともに学び、ともに育つ」教育、男女平等教育や平和教育など、人権教育を充実・推進していきます。また、子どもたちの人権意識高揚のためには、家庭や地域が学校園と連携して人権啓発活動を積極的に進めていくなど、みなさんの力添えが不可欠です。

ご理解ご協力をよろしくお願います。

学校園紹介

当たり前のことを当たり前
～長坂小学校～

「環境が人をつくる」といわれて久しいですが、本校では「生活環境」に着目して取組を進めています。本校の生活目標を「自分からあいさつできる」「時間を守る行動ができる」「机や教室の整理ができる」の3つにしてから2年が過ぎようとしています。

元氣よく「あいさつ」できることは、周りの人の気持ちも明るくします。声の大きさだけではなく、気持ちが込められているととてもすがすがしいものを感じます。

また、「時間を守る」ことは、友だちの時間を大切にすることでもあります。チャイムとともに授業が始まると、待つ時間がなくなるので、みんなで気持ち良く学習をすすめることができます。チャイムが鳴りだすと運動場から大急ぎで戻ってくるたくさんの児童の姿があります。

「身の周りの整理整頓」は、心に余裕がないとできません。きれいな環境で柔らかい心を磨いていきたいと思えます。学校が健康的な状態かどうかは学校の玄関を見ればわかると思います。本校の玄関は児童の集中下足室を兼ねています。上の棚は上靴、下の棚は下靴と収納もきっちり

と区別できています。掃除時間も一生懸命にきれいにしています。

児童は、毎月、生活目標を実践できているかを児童朝会で確認し、教室で自己評価しながら、次の目標をめざします。

このように学校での生活環境が整うと心穏やかな児童が増えます。さらに、授業中の対話が内容の濃いものになっていきます。これからも安全で安心できる学校づくりに努めてまいります。



人と人がつながる保育をめざして
～のぞみこども園～

のぞみこども園として、幼稚園児と保育所児が共に過ごすようになり、3年目の終わりを迎えました。0～5歳の全園児およそ150人が、毎日元気いっぱい遊びを通して学び、成長しています。のぞみこども園では、様々な体験の中で自分の気持ちに気づき、相手の気持ちを感じることができるよう、心の触れ合いを大切に仲間づくりをめざし、日々の保育に取り組んでいます。

【めざす子ども像】

- 友達を思いやり、認め合う子ども
- 人の話を聴き、自分の思いを表現できる子ども
- 興味をもって取り組み、やり抜く子ども
- 自分で考え、自ら行動できる子ども

【大切にしていること】

- 異年齢交流…毎月0～3歳児と4・5歳児に分かれて誕生会を行い、たくさんの人に祝福してもらう機会を大切にしています。その中で、4・5歳児クラスが順番に0～3歳児の誕生会でお祝いの歌などをプレゼントしています。その他にも、学年やクラスを超えてかわりがもてるよう、クラスを解体して給食を食べる「ハッピーランチ」やリトミックなどを通して意識的に交流をすることで、思いやりや憧れの気持ち、人とかかわる力などを育てています。
- 子育て支援事業…子育て中の保護者が集ってつながりがもてるように、遊びの教室・園庭開放・施設開放・行事開放など、地域に根ざした子育て支援事業を行っています。

